

郡上市 西和良（洲河）地区

令和4年度

【地域の概要】

- 郡上市は、岐阜県の中心部に位置する中山間地域で、市域の9割を山林が占めている
- 管内の農地面積は2,860haあり、小規模な中山間農地が点在していることから、地区の実情にあった人・農地プラン（集落協定を含む）を作成し、地域ごとの課題に対して取り組みが行われている。
- 中山間地域のため、農業従事者の高齢化、相続による非農家化や不在村地主の増加を防止するため、耕作できる状態のうちに、農地中間管理機構を活用した集積や、令和2年に白鳥町長滝地区で取り組んだ、作業条件効率化のための基盤整備実施と合わせた集積などの取組を行っている。

①取組開始前の状況や課題

西和良地区における課題

地区の約40%の農家が70歳以上と高齢であり、今後、地区内で増加が予想される遊休農地について、担い手・農家が一体となって協議を図る必要がある。

地区の中心経営体（4経営体）が効率的に経営できるよう、担い手間で協議を図る必要がある。

洲河地区における農地（集積）の現状

一部作業受委託はあるが、農地中間管理事業による集積は未実施。

当該地区の用水路が老朽化が著しく、改修が必要となっており、県営中山間総合整備事業による事業要望をする中で、担い手への集積が有利となっていることから担い手への集積を図る機運が高まる。

②取組内容

令和4年度集積へ向けた打合せ・説明会の実施

○R4.2.4：農業委員・推進委員、担い手、農地中間管理機構、市による中間管理事業の概要説明と今後の方針等の打ち合わせを実施。

○R4.3.28：地区説明会を地元集会所で実施し、中山間地域等直接支払交付金の集落協定を母体に、機構事業で担い手への集積を進めることを地区として決定。農業委員が、農地所有者への説明や権利設定に必要な書類の取得を行うこととした。

令和4年度集積の結果

○当初は県営中山間総合整備事業の受益農地で集積率50%以上の1.4ha以上の集積を目標に設定

○地権者への説明を重ねることで賛同者が増加し、最終的に受益地での集積率72%、洲河地区全体で約8.5haを担い手1者（法人）へ集積を達成し、機構集積協力金約187万円の交付を受けた。

③今後の展開と方向性

8.5ha（地区43.3%）担い手集積

○洲河地区の約43.3%の農地を農地中間管理事業により担い手に集積することができた。（R4.12から10年間）

○今後、協力金を水路改修工事の地元分担金や獣害対策費として活用し、担い手が農業経営しやすい環境を整備する見込み。

○用水路改修工事の完成以後も担い手への集積を進める予定である。

